

# 令和5年度全民児連

## 事業計画

### 1. 情勢認識

昨年12月には一斉改選が行われ、委員定数が初めて24万人を超えるとともに、約1万5,000人が欠員となり、「なりて確保」がさらに困難になっている状況が明確になりました。さらに地域によっては新任委員の割合が半数を超えるところや、充足率が8割未満のところもあり、一斉改選の結果分析を行いながら、新任委員や期の浅い委員への支援体制の構築や、あらためて委員活動の役割や内容を整理し、負担軽減による環境整備を行っていくことが求められます。

また、本年4月より、こどもまんなか社会の実現をめざす新たな司令塔として、こども家庭庁が設置され、児童委員制度を規定する児童福祉法が、厚生労働省からこども家庭庁に移管されます。国の所管が変わっても、子どもをめぐる課題への対応は、家庭状況を総合的に判断し、課題に応じて必要な支援を総合的、包括的に行うことが重要であり、学校等関係機関との連携や、民児協内での児童委員と主任児童委員の連携強化などが重要となります。

また、全国各地で自然災害が多発しています。民児協として災害に対する平常時からの備えを行うことや、発災時には活動しないことなどの共通認識をあらためてもつことが大切です。加えて、東日本大震災や熊本地震など、現在も避難生活をおくる住民がいる被災地において、長期的な復旧・復興支援にあたっている被災地民児協への継続的な支援も行う必要があります。

こうした民生委員・児童委員を取り巻く環境がめまぐるしく変わるなかで、さまざまな社会情勢、福祉課題に迅速かつ柔軟に対応するべく、全民児連は令和9年度の制度創設110周年も見据えた財政健全化や組織体制の見直しなどにも取り組む必要があります。

### 2. 活動の重点

こうした情勢を踏まえ、令和5年度の全民児連事業は、以下の3点を重点として活動に取り組みます。

**重点1 活動環境の整備と委員活動の継続支援**

**重点2 こども家庭庁の創設と新たなこども政策への対応**

**重点3 災害への備えと被災地民児協支援**

(詳細は次ページに記載)

## (活動の重点)

<b>重点1 活動環境の整備と委員活動の継続支援</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年12月の一斉改選結果から、欠員率が高い、長きにわたって欠員が続いている、新任委員の割合が高い等の都道府県・指定都市について、当該民児協を通じて、委員委嘱の定数基準の算定や推薦の仕組み等に関する状況を確認し、欠員率や新任委員の割合が高くなる要因を把握します。</li><li>また同様に、一斉改選後の新任委員に対する研修の機会の確保状況等、新任委員の活動継続の支援に向けたフォローアップの実態を把握します。</li><li>上記実態をふまえ、民児協の機能強化に向けて、国に対し ICT 活用の基盤整備、弁護士等専門家による助言体制確保等のための予算、加えて活動保険の保険料の全額公費負担化の要望を行い活動環境の整備促進を図ります。</li></ul>
<b>重点2 こども家庭庁の創設と新たなこども政策への対応</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>令和5年4月のこども家庭庁の発足後、制度運用や活動面において民生委員および児童委員の制度・活動の一体性が確実に担保されるよう、国及び地方の各段階における関係者協議の場の設置と定例開催等を実現させます。</li><li>また、委員制度・活動の一体性の担保については、各自治体における要保護児童対策地域協議会や学校と民児協との関係変化の有無等、具体的な評価軸を作成し、都道府県・指定都市民児協を通じた情報収集による定点観測を行い、課題把握と必要な対応を行います。</li><li>令和6年1月の主任児童委員制度創設30周年の節目を迎えるあたり、主任児童委員の役割や機能等のあり方等について整理し、主任児童委員と児童委員活動の連携強化を図ります。</li></ul>
<b>重点3 災害への備えと被災地民児協支援</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>心身の負担を含めた被災地における委員活動上の課題を確認し、全国段階における「被災地民児協支援募金」による資金援助以外の新たな支援の実施に向けて検討を行います。</li><li>令和3年5月の災害対策基本法改正などを踏まえた改訂「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の普及に向けた周知を図ります。</li><li>長期的な復旧・復興支援にあたっている被災地民児協の取り組みや課題等の把握と発信を行い、風化防止を含む継続的な支援を行います。</li></ul>

### 3. 各部会・委員会の取り組み

#### (1) 総務部会

##### ①令和5年度第92回全国民生委員児童委員大会の開催

令和5年11月21日(火)～22日(水)に広島県広島市(「広島グリーンアリーナ」予定)で開催する全国大会に向けて準備を行う。

##### ②持続可能な全国大会のあり方の検討

都道府県・指定都市市民児協の代表者の結集の場である全国大会の意義に基づいた持続可能で成果ある大会とするために、引き続き必要な課題を整理し、検討する。

##### ③制度創設110周年を見据えた検討

ア、近年、こども家庭庁創設やコロナ禍における対応など、情勢の変化に迅速に対応するための組織力の強化が求められている。次期新体制(令和7年度)および制度創設110周年を見据えた中長期的な視点から、部会・委員会等の組織体制のあり方を含めたガバナンスの強化に向けた検討を開始する。

イ、ウィズコロナにおける対面形式での会議・研修会の再開やICT浸透なども踏まえ、互助共励事業も含む民生委員関係事業の一体的な財政健全化を検討する。

ウ、上記②に関連し、全国大会における収支改善に向けた検討策を整理する。

##### ④「被災地民児協支援募金」等による災害被災地への支援

ア、災害発生時においては、「被災地民児協支援募金」運営要綱に基づき、被災地での住民支援の初動活動に要する経費等の助成および被災委員への見舞金等を実施する。

イ、心身の負担を含めた被災地における委員活動上の課題を確認し、全国段階における「被災地民児協支援募金」による資金援助以外の新たな支援を検討する。

#### (2) 地域福祉推進部会

##### ①民児協活動実態調査の実施

ア、「市区町村民児協活動実態調査2023」の実施および報告のとりまとめ(第2回評議員会での中間報告を予定)を行う。

イ、「単位民児協活動実態調査2024」に向け調査票を作成する(準備委員会開催)。

##### ②民生委員・児童委員活動の充実と活動環境整備

ア、一斉改選結果から、「欠員率が高い」「新任委員の割合が高い」等の特徴がある県・市について、当該県・市民児協を通じた聞き取り調査や民児協事務局会議での情報収集を行い、定数基準の算定や推薦の仕組み等の状況を確認、要因を把握する。あわせて、「市区町村民児協実態調査2023」とおして市区町村ごとの傾向を把握し、特徴的な市区町村を抽出し、聞き取りを行う。

イ、令和4年度に実施した「民生委員・児童委員活動の充実に向けた単位民児協活動状況アンケート」の結果等を踏まえ、民生委員・児童委員活動環境整備のための予算要望等について検討する。

ウ、「民生委員・児童委員活動の充実にに向けた単位民児協活動状況アンケート」の結果を分析し、コロナ禍での地域課題への対応や民児協機能強化に向けた単位民児協での活動事例を機関紙等に紹介し、共有を図る。

### ③「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の推進

ア、100 周年活動強化方策のさらなる推進のために必要な課題を把握し、対応を検討する。

イ、『単位民児協版 活動強化方策』作成推進に資する動画教材の作成を検討する。

### ④災害に備える民生委員活動および被災地における民生委員活動、民児協の支援

ア、令和 4 年度に改訂した『災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針』の冊子を作成し周知をはかる。また、その内容を平易かつコンパクトにまとめた改訂版『災害に備える民生委員・児童委員活動ハンドブック』（全社協・出版部）の発行に協力する。

イ、長期的な復旧・復興支援にあたる被災地民児協の取り組みや課題等を把握するべく、被災地の視察や聞きとりを行う。あわせて現在の被災地の状況や委員活動、民児協活動等を全国大会や機関紙『ひろば』を通して発信する。

ウ、心身の負担を含めた被災地における委員活動上の課題を確認し、全国段階における「被災地民児協支援募金」による資金援助以外の新たな支援を検討する。(再掲)

## (3) 児童委員活動推進部会

### ①こども家庭庁発足後の対応等

こども家庭庁発足後の制度運用や活動面における民生委員および児童委員の制度・活動の一体性担保について、各自治体における要保護児童対策地域協議会や学校、民児協との関係変化の有無等を情報収集し、実務的な課題等の有無の把握と必要な対応を行う。

### ②「全国児童委員活動強化推進方策 2017」の総括と見直し

令和 6 年 1 月の主任児童委員制度創設 30 周年の節目を迎えるにあたり、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」に基づく全国の取り組み状況を振り返り、さらなる推進に向けて必要な見直しを行う。

### ③児童委員活動の強化推進にむけた参考資料の作成

上記①②の状況を踏まえ、児童委員活動（および主任児童委員活動）の具体的な取り組みの推進にむけて参考になる冊子を作成する。

### ④子どもの権利を守るための取り組みの推進

ア、児童委員および主任児童委員の活動における課題や対応に関する学びの場としての全国研修会を実施する。具体的な開催方法や内容は令和 5 年度児童委員活動推進部会で検討する。

イ、児童委員活動の強化推進にむけた参考資料を作成する。(再掲)

ウ、全民児連ホームページや機関紙を通じた児童委員、主任児童委員活動に関連する取り組み等の紹介、「児童福祉週間」や「児童虐待防止推進月間」の周知、その他子どもや子育て家庭の支援制度や施策等にかかわる情報提供を行う。

#### (4) 広報・研修部会

##### ①委員活動推進のための環境整備

ア、委員活動推進のための機関紙・広報誌を発行する。

イ、ホームページを適宜更新する。

ウ、次に記載の②の普及啓発を通して民生委員・児童委員の活動環境の向上をめざす。

##### ②社会的認知を高め、関心を広げるための普及啓発

ア、全国の民児協の広報活動支援

a. 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組みをまとめ、厚生労働省プレスリリースと連動させた広報を展開する。また令和6年度実施要領を協議する。

b. 「AC ジャパン支援キャンペーン」広告の取り組み評価と2024年度の再申請の可否について検討する。

c. 電子媒体を活用した広告による普及啓発を実施する。

イ、広報支援ツールの提供やPRグッズの頒布

a. フリーペーパーやPR動画などの更新支援ツールを引き続き提供する。

b. 各民児協での広報活動の実施状況を振り返り、必要に応じたグッズの製作を検討する。

c. 物価高騰に伴う全民児連PRグッズの価格改定について、再検討を行う。

##### ③研修実施方針の決定

ア、コロナ禍でのICT活用の経験を踏まえ、全民児連研修の提供方法の改善点を整理する。集合研修の機会を維持しつつ、参加者の負担軽減も考慮し、動画配信やオンライン参加など、ICTの利点を活用した研修方法も視野に検討する。

参考：「民生委員・児童委員研修のあり方に関する検討委員会による報告書」（平成25年度）、  
「全民児連が実施する研修や研修教材に関するアンケート」（令和2年度）、  
研修参加者アンケート・レポート、等

#### (5) 機関紙編集委員会

民生委員・児童委員活動に必要な国の施策や地域福祉・児童福祉等の動向、全民児連の取り組みなどについて機関紙『ひろば』『View』を通じた情報提供の充実を図る。

#### (6) 人権・同和に関する特別委員会

『ひろば』を通じた人権課題や関係資料の情報提供（毎月）、全国大会、各種研修会等での人権関係資料の配布による理解促進を図る。

## 4. 年度版資料等の発行

### (1) 機関紙の作成・発行

- ① 『ひろば』(毎月発行、年12回)
- ② 『View』(季刊、年4回)

### (2) 『児童委員、主任児童委員活動事例集』

### (3) 『民生委員・児童委員活動記録』(2024年度版)

### (4) 民生委員・児童委員関係資料の企画・編集協力(全社協出版部発行)

- ① 『災害に備える民生委員・児童委員活動ハンドブック』(令和4年災対法改正対応版)
- ② 『民生委員・児童委員必携第68集』
- ③ 「民児協会長手帳」、④ 「民生委員手帳」

## 5. 各種会議・研修事業等の実施

### (1) 評議員会・理事会・常設部会の実施・運営

#### 【評議員会】

#### 【理事会】

#### 【常設部会】

- ・総務部会
- ・地域福祉推進部会
- ・児童委員活動推進部会
- ・広報・研修部会

#### 【各種委員会】

- ・人権・同和に関する特別委員会
- ・公務審査委員会(互助共励事業)
- ・機関紙編集委員会
- ・表彰審査委員会
- ・民児協活動実態調査2023・2024準備委員会

### (2) 第92回全国民生委員児童委員大会(広島大会)

### (3) 全民児連評議員セミナー ※第2回評議員会と連続日程で開催

### (4) 民生委員・児童委員リーダー等への研修会

- ・全国民生委員指導者研修会(第33回民生委員大学)
- ・民生委員・児童委員リーダー研修会

### (5) 児童委員、主任児童委員に対する研修会

- ・全国児童委員・主任児童委員活動研修会

### (6) 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議

## 6. 顕彰・慶弔の実施

### (1) 全民児連会長表彰の実施

- 優良民生委員児童委員協議会表彰
- 永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰
- 永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰
- 民生委員・児童委員功労者表彰
- 永年勤続民生委員・児童委員表彰
- 永年勤続退任民生委員・児童委員表彰（毎月）

### (2) 評議員への慶弔の実施

### (3) 叙勲、褒章受章者への記念品の贈呈

## 7. 国および関係機関・団体との連携、協働の促進

### (1) 児童福祉週間、児童虐待防止等への協力

「児童福祉週間」（5月）、「児童虐待防止推進月間」（11月）推進および厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」への参画・協力

### (2) 全社協事業との連携・協力

全社協政策委員会、国際社会福祉基金委員会等への参画と協力

### (3) 関係機関・団体との連携、協働